

# 草津市循環型社会形成推進地域計画 (第 1 期)

平成 22 年 1 月 (当初)  
平成 24 年 12 月 (変更)  
平成 26 年 10 月 (変更)

草 津 市

## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	6
4	計画のフォローアップと事後評価	11

P12 以降

別添 1～5

様式 1～3

参考資料様式 1、2、5、6

平成22年3月29日付け、環廃対発第100329010号で承認を受けている、循環型社会形成推進地域計画を次の通り変更する。

◎施設整備事業の事業費の見直しをする。

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市名 草津市  
面積 67.92km<sup>2</sup> (平成21年3月末日現在)  
人口 119,543人 (平成21年3月末日現在)  
人口 128,509人 (平成26年8月末日現在)

(内訳)

市町村名	草津市
面積 <sup>※1)</sup> (km <sup>2</sup> )	67.92
人口 <sup>※2)</sup> (人)	119,543
人口 <sup>※3)</sup> (人)	128,509

※1) 平成21年3月末日現在

※2) 平成21年3月末日現在 (住民基本台帳人口+外国人登録人口)

※3) 平成26年8月末日現在 (住民基本台帳人口 (外国人を含む))

図1 対象地域図



参考1: 別添1に關係施設の位置図を添付します。



## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め 44,016 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 6,880 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約 16%となっています。

中間処理による減量化量は 31,639 トンとなっており、集団回収を除いた排出量の概ね 8 割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 14%にあたる 5,497 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 36,951 トンです。

ごみ焼却施設では、焼却により発生した余熱利用として場内での温水に利用しています。

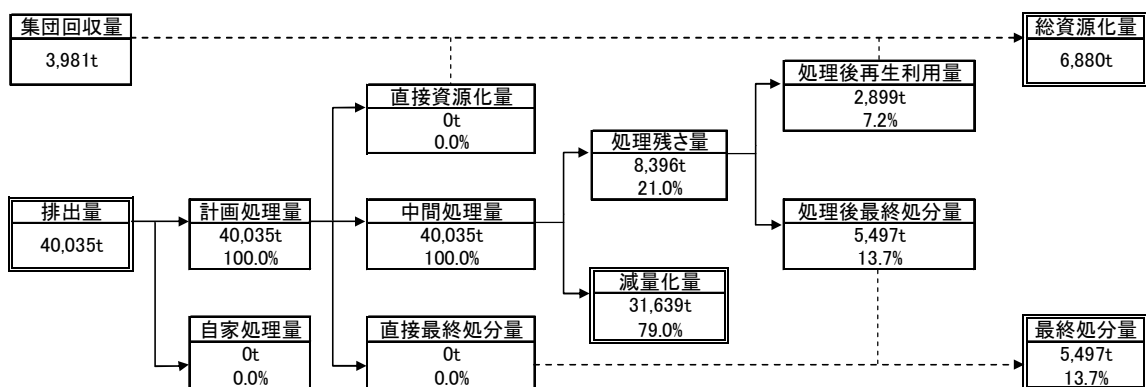


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

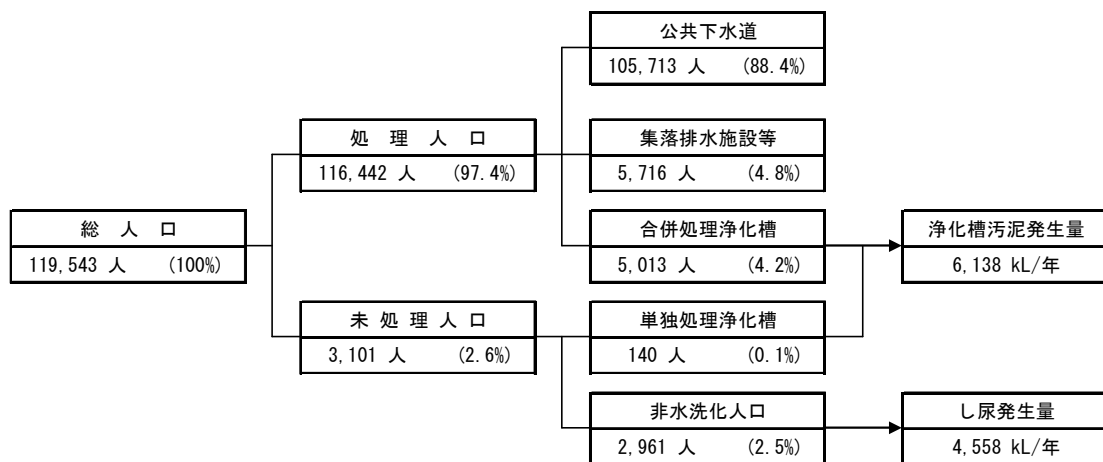
### (2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 119,543 人であり、水洗化人口は 116,442 人、汚水衛生処理率 97.4%となっています。

し尿発生量は 4,558kL/年、浄化槽汚泥発生量は、6,138kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 10,696kL/年となっています。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）



### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化・再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図4のとおり見込んでいます。

なお、家庭系ごみについては、1人当たりの排出量の減量化は進むものの、人口の増加が平成32年度まで見込まれるため、総排出量の減量化は困難な状況です。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成28年度)
排出量	事業系 総排出量	15,109 トン	14,713 トン (-2.6%)
	1事業所当たりの排出量※2	3.45 トン/事業所	3.36 トン/事業所 (-2.6%)
	家庭系 総排出量	24,926 トン	25,966 トン (4.2%)
	1人当たりの排出量※3	195 kg/人	159 kg/人 (-18.5%)
合計	事業系家庭系排出量合計	40,035 トン	40,679 トン (1.6%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	6,880 トン (15.6%)	10,318 トン (23.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-	-
減量化量	中間処理による減量化量	31,639 トン (79.0%)	29,998 トン (73.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,497 トン (13.7%)	4,582 トン (11.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団資源回収量を除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

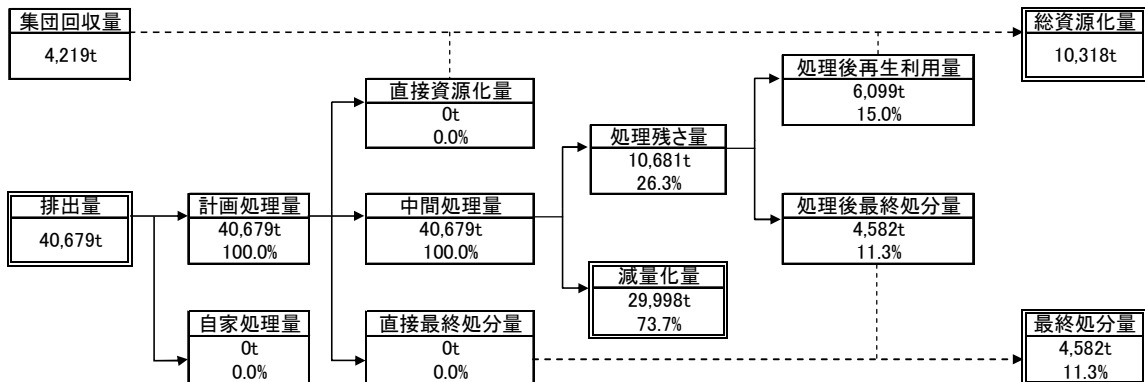


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成28年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、当分の間公共下水道の整備が見込まれない地域等で浄化槽の整備を進めていくものとします。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績	平成28年度目標
処理形態別人口	公共下水道	105,713 人 (88.4%)	116,295 人 (92.2%)
	農漁業集落排水施設	5,716 人 (4.8%)	5,478 人 (4.3%)
	合併処理浄化槽等	5,013 人 (4.2%)	3,390 人 (2.7%)
	未処理人口	3,101 人 (2.6%)	1,029 人 (0.8%)
	合計	119,543 人 (100%)	126,192 人 (100%)

し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	4,558 kL	1,453 kL
	浄化槽汚泥量	6,138 kL	4,162 kL
	合計	10,696 kL	5,615 kL

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

##### ア 家庭系ごみの分別区分の見直し（施策番号 1 1）

ごみ分別区分の見直しについては、草津市廃棄物減量等推進審議会より提出いただいた答申の内容を検討し、現在、普通ごみ類として焼却しています古紙類を、資源ごみに区分し、ごみ分別を 10 種類から 11 種類に分別すること等により、ごみの資源化の促進を図ります。

##### イ 家庭系ごみ処理の有料化の検討（施策番号 1 2）

ごみ処理の有料化については、草津市廃棄物減量等推進審議会より提出いただいた答申の内容を検討し、現在のごみ袋が一定枚数を超えた場合有料となる超過従量制を、経済的インセンティブを活用した発生抑制や再生利用の推進、住民のごみ減量意識を高めるため、単純従量制によるごみ処理の有料化制度について、今後検討していきます。

##### ウ 家庭系ごみの減量・資源化促進補助制度の充実（施策番号 1 3）

ごみの減量・資源化を推進するため、町内会や子ども会等地域の 175 団体（平成 21 年 12 月現在）が、集団回収活動を行っています。今後も活動が拡大するよう啓発を進めるとともに、活動補助制度（補助金 4 円/kg）の充実を図ります。

また、生ごみの減量化のための施策を進めます。

##### エ 啓発、環境学習（施策番号 1 4）

地域住民や児童生徒を対象とした環境学習や、ごみ処理施設等の見学を通し、ごみ処理の現状についての学習を行い、ごみの減量化・資源化の意識を高めます。

市民、事業者、行政が一体となってごみ減量に取り組むための「ごみ問題を考える草津市民会議」の活動を支援するとともにイベントの実施や学習会を通じて、過剰包装拒否、マイバッグ持参の啓発等ごみ減量等の啓発や実践の推進を図ります。

また、市民や事業者にごみ減量への理解と協力を求めるために広報くさつ（ごみ特集）やリサイクル情報誌（ごみジャーナル）、パンフレット、ポスター、インターネットなどを活用した PR を積極的に行います。

##### オ リサイクルの情報提供（施策番号 1 5）

不用となった家具類等引き取り、本市の施設「リサイクルの館」に展示し必要な人に提供するリサイクル制度を実施していましたが、施設が老朽化し狭隘であるため、新しく整備するリサイクル施設に機能を移し、リサイクルの情報提供システムの充実を図ります。

##### カ 事業系ごみの減量（施策番号 1 6）

平成 22 年度～平成 23 年度を目途に、近隣自治体の動向を勘案しごみ処理手数料の見直しを図るとともに、多量排出事業者に対するごみの減量計画の作成・提出の指導、クリーンセンター搬入時における分別状況のチェックの強化、事業系ごみの袋を紙袋から半透明の袋に見直す等により分別の徹底を図り、ごみの減量化を図ります。



## キ 生活排水対策（施策番号 17）

公共下水道の整備推進及び、各家庭への啓発・指導により公共下水道に接続するための排水設備工事の促進を図るとともに、公共下水道及び農業集排水施設が当分の間整備されない地域においては、浄化槽整備にかかる補助金の交付を行います。同地域内において、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）を設置している家庭については、浄化槽への転換を指導します。

また、浄化槽を設置している家庭に対し、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査を適切に実施するよう、啓発・指導を行い、各家庭から排出される汚濁負荷量の削減のための啓発指導を図ります。

## （2）処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりです。

ごみの分別区分は、10 種類から 11 種類に見直し、古紙の資源化等ごみの資源化を進めます。

高効率ごみ発電施設を新たに整備し、ごみ処理や熱回収の効率化を図ります。

リサイクル施設についても新たに整備し、びん選別施設や不燃物処理施設、リサイクル品の提供施設等分散化している施設を一元化するとともに、市民への啓発・学習機能も持たせることにより、ごみ減量化・資源化を図ります。

また、現在、市内に埋め立てごみを受け入れる最終処分場がなく、大阪湾フェニックス計画による大阪湾圏域広域処分場で埋め立て処理を行っています。現状のフェニックス計画は平成 33 年度に終了する予定ですので、平成 34 年度以降を見据え、最終処分量の削減に努めるとともに、最終処分場について、広域での整備も視野に入れ、取り組みの検討を進めます。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物についても、表 3 の区分に基づき処理を行っていきます。各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、多量排出事業者に対し減量計画書の作成を求め、排出抑制や分別の指導を行っていきます。また、近隣自治体の動向を勘案しごみ処理手数料の見直しを図ります。

### ウ あわせ産廃の対応の現状と今後

あわせ産廃として、市で処理している現状を見直し、事業者自らが産業廃棄物として、資源化および適正処理する仕組みを検討します。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道等が当分の間整備されない地域等で浄化槽の整備を支援していきます。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、本市を含む 4 市の広域し尿処理施設において適正な処理を継続していきます。

### オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ごみ分別区分を 10 種類から 11 種類に見直しを行うとともに、焼却ごみ、資源ごみ等本市の分別ルールに基づき、ごみ分別の徹底を図るなどにより、ごみの減量化、資源化を図ります。
- ◇リサイクル施設を整備し、不燃物施設や粗大ごみ処理施設、びんの選別施設等の一元化により効率な処理やごみの減量化、資源化を図ります。また、市民への啓発・学習機能も持たせ、ごみの減量化・資源化の意識高揚を図ります。
- ◇焼却処理せざるを得ないごみについては、高効率ごみ発電施設において適正に処理するとともに、効率的な熱回収（発電）を行います。
- ◇事業系ごみは、近隣自治体の手数料の状況も勘案し、ごみ処理手数料を見直すとともに、多量排出事業者に対するごみ減量計画書の作成提出による減量指導、ごみ袋を紙袋から半透明の袋に見直すことにより分別の徹底等を行う等、ごみの減量化を図ります。
- ◇生活排水の処理については、公共下水道等が当分の間整備されない地域等で浄化槽の整備を支援していきます。

表3 草津市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成20年度）				今後（平成28年度）					
分別区分	処理方法	処理施設	処理実績 （トン）	分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 （トン）	
						一次処理	二次処理		
普通ごみ類	焼却	焼却施設	20,292	焼却ごみ類	焼却	熱回収施設	埋立	19,042	
プラスチック類	資源化	リサイクル 施設	2,244	プラスチック製 容器包装	資源化	リサイクル 施設	資源化	1,653	
ペットボトル類	資源化		280	ペットボトル類	資源化		資源化	317	
金属類	資源化		452	飲・食料用ガラス びん類	資源化		資源化	839	
びん類	資源化		856	破碎ごみ類	破碎・選別		資源化 埋立	471	
小型破碎ごみ類	破碎・選別		破碎処理施設	170	空き缶類		資源化	資源化	263
不燃物類	破碎・選別		不燃物 処理施設	480	陶器・ガラス類		破碎・選別	埋立	369
乾電池	資源化		リサイクル 施設	10	乾電池		資源化	資源化	18
蛍光灯	資源化			11	蛍光灯		資源化	資源化	15
粗大ごみ	破碎・選別			破碎処理施設	190		粗大ごみ	破碎・選別	資源化 埋立
集団回収	資源化		直接再生業者 引取	3,981	古紙		資源化	資源化	2,785
				集団回収	資源化	直接再生業者 引取	資源化	4,219	

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	リサイクルセンター整備事業	13.6 t/日	草津市 馬場町	H26~H29 【H28~H29 は、第2期計画に位置付け】
2	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	127 t/日	草津市 馬場町	H26~H29 【H28~H29 は第2期計画に位置付け】

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化への対処、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別、資源ごみの資源化の促進

事業番号2 既存施設の老朽化への対処、熱エネルギーの効率回収、有効利用の促進

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行います。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置予定地	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
3	浄化槽設置 整備事業	草津市	1	12	84	H22~H27
		合計	1	12	84	

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行います。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る環境影響評価業務	環境影響評価	H22~H25
32	処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る地質、測量調査業務	地質測量調査	H23
33	処理施設整備事業(事業番号1)に係る計画・設計業務	計画・設計 仕様書、総合評価方式支援	H23~H26
34	処理施設整備事業(事業番号2)に係る計画・設計業務	計画・設計 仕様書、総合評価方式支援	H22~H26

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

### ア 不法投棄対策（施策番号 4 1）

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

### イ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 4 2）

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、草津市地域防災計画において、基本方針を定めているところですが、広域的処理体制の確保を図るため、周辺自治体との連携体制を構築するとともに、国から示された「震災廃棄物対策指針」及び「水害廃棄物対策指針」を参考に、関係自治体と協議をしながら、「災害廃棄物処理計画」について検討し、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指します。

### ウ 再生利用品の需要拡大事業（施策番号 4 3）

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図ります。

### エ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号 4 4）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び滋賀県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

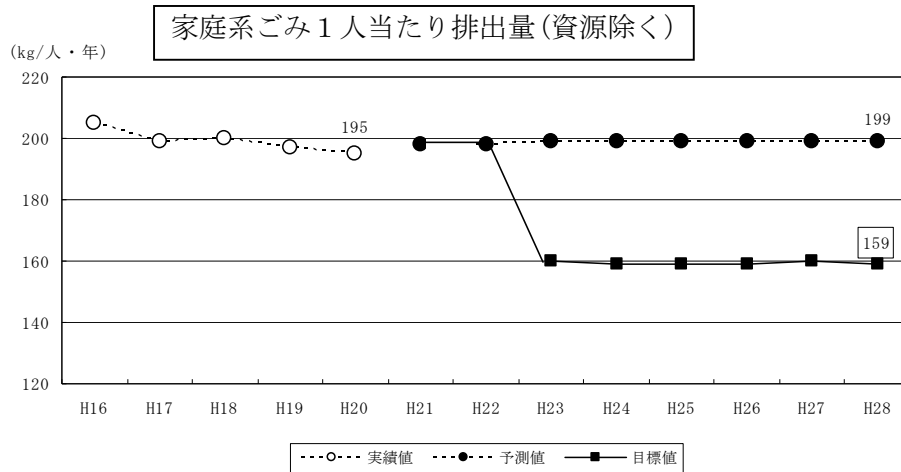
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

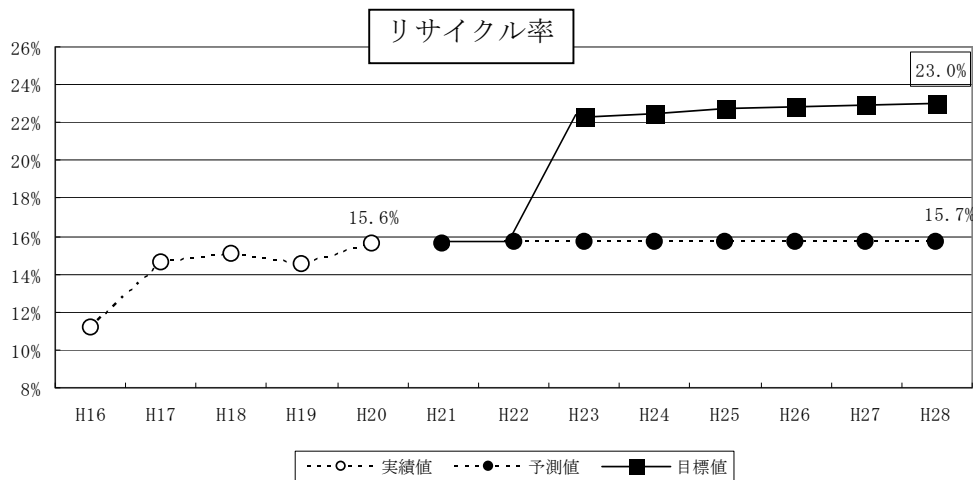
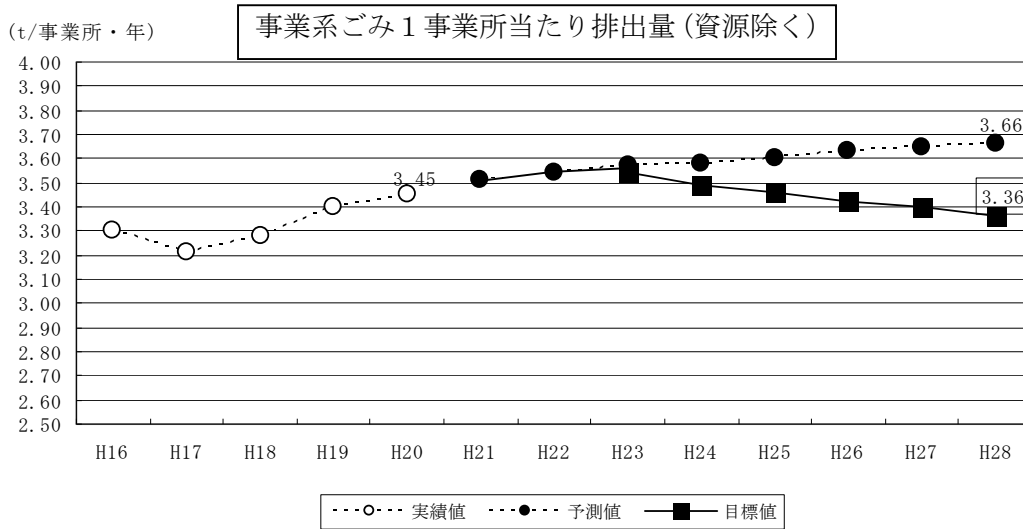
別添1 地域内の施設の現状（位置図）



別添2 現状と目標のトレンドグラフ



人口は10月1日現在の実績数及び推定数値



リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))

別添3 家庭系ごみ分別区分説明資料  
 収集・運搬の現状

分別区分		排出容器	排出先	収集頻度	収集体制	分別見直しによる区分
普通ごみ類	台所ごみ、魚、肉、貝類、紙、木、竹、皮革製品、衣類、運動靴など	指定袋	ステーション	2回/週	委託	焼却ごみ類と古紙類に分別
プラスチック類	食品トレー、ポリ容器、発砲スチロール、ラップ・レジ袋、スポンジ、マヨネーズ容器など	指定袋	ステーション	2~3回/月	委託	焼却ごみ類とプラスチック製容器類に分別
ペットボトル類		指定袋	ステーション	1回/月	委託	
金属類	空き缶、なべ、フライパン、アルミホイル、針金・くぎなど	指定容器(コンテナ)	ステーション	1回/月	委託	空き缶類と破碎ごみ類に分別
びん類	食品用ガラスびん	指定容器(コンテナ)	ステーション	1回/月	委託	飲食料用ガラスびん類
小型破碎ごみ類	炊飯器、ミキサー、トースター、ポット、アイロン、ヘルメットなど	袋(指定無)	ステーション	1回/月	委託	破碎ごみ類
不燃物類	化粧品のびん、薬品のびん、ガラス食器製品、板ガラス・鏡など	袋(指定無)	ステーション	1回/月	委託	陶器・ガラス類と破碎ごみ類に分別
粗大ごみ	タンス、書棚、食器棚、テレビ台、学習机など	シール添付	戸別収集	2回/月	委託	
乾電池		回収箱	拠点回収	常時	委託	
蛍光管		回収箱	拠点回収	常時	委託	



ごみ処理手数料

		内 容	
		無 料 配 布 分	超 過 分
指 定 ご み 袋	焼却ごみ類	1 世帯 1 年間につき、135 袋	1 袋につき、110 円
	プラスチック製容 器類		
	ペットボトル類		

区 分		内 容	
持 込 手 数 料	一般廃棄物	1 回の搬入量が 200kg 未満のとき	10kg あたり 110 円
		1 回の搬入量が 200kg 以上のとき	10kg あたり 160 円

区 分		内 容	
持 込 手 数 料	粗大ごみ	1 点につき	800 円～2,900 円

別添 4 現有処理施設の概要

【ごみ焼却処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター ごみ焼却処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864㎡（破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む）
処理能力	150 t / 日（50 t / 日 × 3 炉）
竣工年月	昭和52年4月、平成5年～平成8年度大規模改修工事
燃焼設備	ストーカ式
排ガス処理設備	有害ガス除去装置・ろ過式集じん器

【破碎ごみ処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター 破碎ごみ処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864㎡（破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む）
処理能力	10 t / 日
竣工年月	平成5年10月
処理方式	破碎

【金属処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター 金属処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864㎡（破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む）
処理能力	10 t / 日
竣工年月	平成5年10月
処理方式	磁選、プレス

【ペットボトル圧縮梱包処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター ペットボトル圧縮梱包処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864㎡（破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む）
処理能力	1.5 t / 日
竣工年月	平成9年10月
処理方式	油圧プレス方式

【プラスチック減容処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター プラスチック減容処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864㎡（破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む）
処理能力	10 t / 日
竣工年月	平成5年10月（平成23年10月 施設利用停止）
処理方式	溶融・固化方式

【プラスチック圧縮梱包処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター プラスチック圧縮梱包処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864㎡（破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む）
処理能力	9 t / 日
竣工年月	平成17年4月
処理方式	油圧プレス方式



(様式1)循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

(1)地域名	草津地域	(2)地域内人口	119,543 人				(3)地域面積	67.92 km <sup>2</sup>				
(4)構成市町村等名	草津市	(5)地域の要件	人口	面積	沖繩	離島	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況												
①組合を構成する市町村:						②設立年月日:						年 月 日設立、認可予定

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 27 年度	
排出量	事業系	総排出量(トン)	14,700	14,263	13,979	14,496	15,109	14,899
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.35	3.25	3.19	3.31	3.45	3.40
	家庭系	総排出量(トン)	25,373	24,745	24,975	24,779	24,926	26,026
		1人当たりの排出量(kg/人)	205	199	200	197	195	160
	合計	事業系家庭系排出量(トン)	40,073	39,008	38,954	39,275	40,035	40,925
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	
	(排出量合計+集団資源回収量に対する割合)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
	総資源化量(トン)	4,869	6,217	6,460	6,255	6,880	10,334	
	(排出量合計+集団資源回収量に対する割合)	(11%)	(15%)	(15%)	(15%)	(16%)	(23%)	
熱回収量	(熱回収量)年間の発電電力量 MWh	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	30,661	30,277	30,199	30,841	31,639	30,205	
	(排出量合計に対する割合)	(76%)	(77%)	(77%)	(78%)	(78%)	(74%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,404	5,637	5,600	5,599	5,497	4,613	
	(排出量合計に対する割合)	(18%)	(14%)	(14%)	(14%)	(14%)	(11%)	

\* 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

3. 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

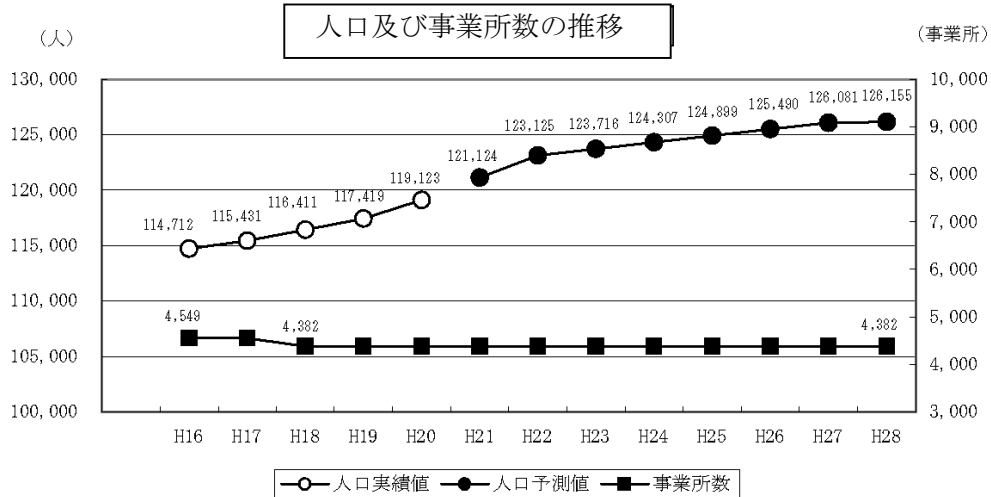
施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却処理施設	草津市	ストーカ式	有	150t/日	昭和 52 年 4 月	平成 30 年 3 月	老朽化	未定	平成 30 年 3 月	127t/日	
破碎ごみ処理施設	草津市	破碎	有	10t/日	平成 5 年 10 月	平成 30 年 3 月	老朽化	破碎	平成 30 年 3 月	13.6t/日	資源ごみ、破碎・粗大ごみ等の破碎・選別を行うリサイクル施設
金属処理施設	草津市	磁選、プレス	有	10t/日	平成 5 年 10 月	平成 30 年 3 月	老朽化	磁選、プレス			
ペットボトル圧縮梱包処理施設	草津市	圧縮梱包	有	1.5t/日	平成 9 年 10 月						
プラスチック圧縮梱包処理施設	草津市	圧縮梱包	有	1.5t/日	平成 9 年 10 月						
プラスチック減容処理施設	草津市	溶融・固化	有	10t/日	平成 5 年 10 月	平成 23 年 10 月	分別見直し	—	—	—	

\* 計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付。

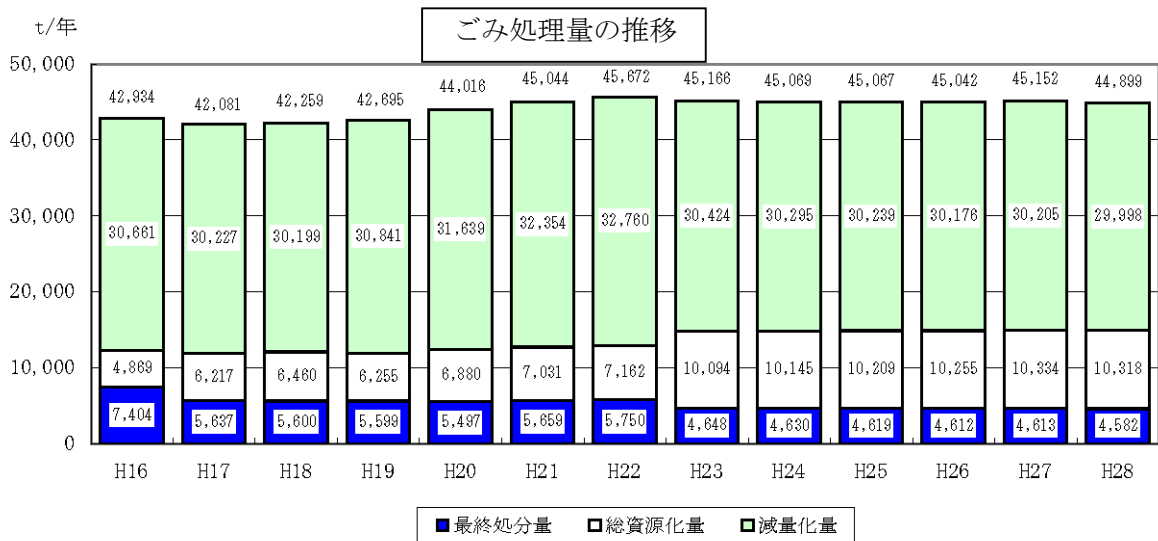
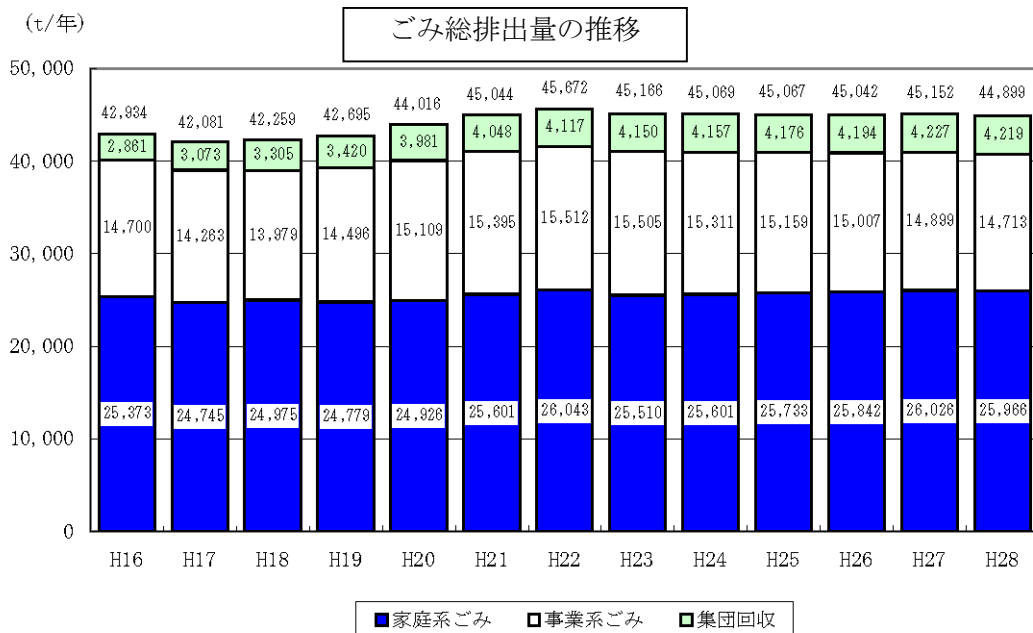




別添5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

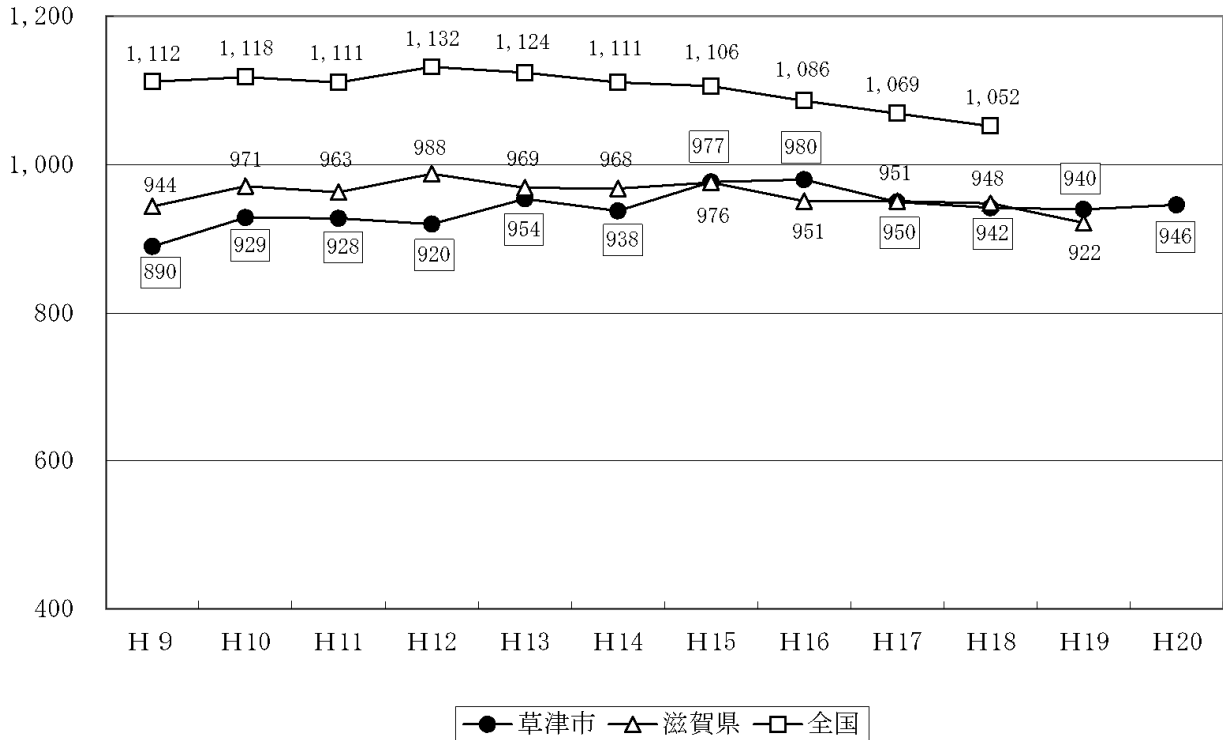


人口は10月1日現在の実績数及び推定数値



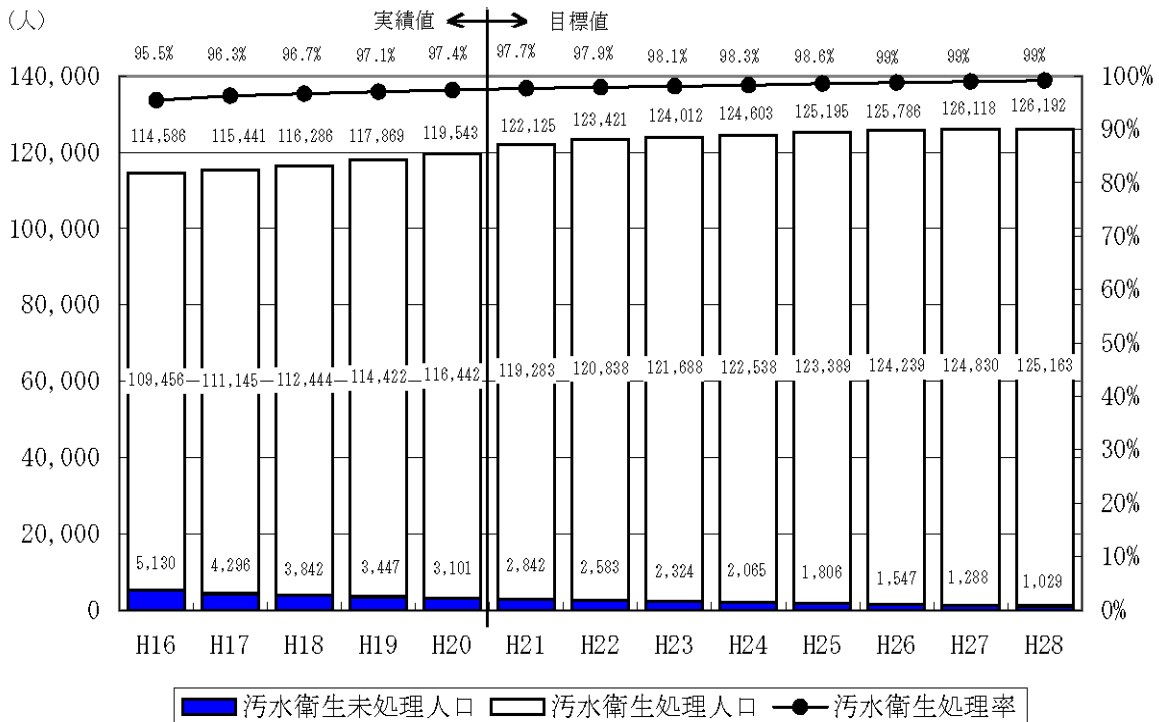
(g/人・日)

### 1人1日当たりごみ排出量の推移



1人1日当たりごみ排出量=1日当たり排出量(集団回収量除く)/人口

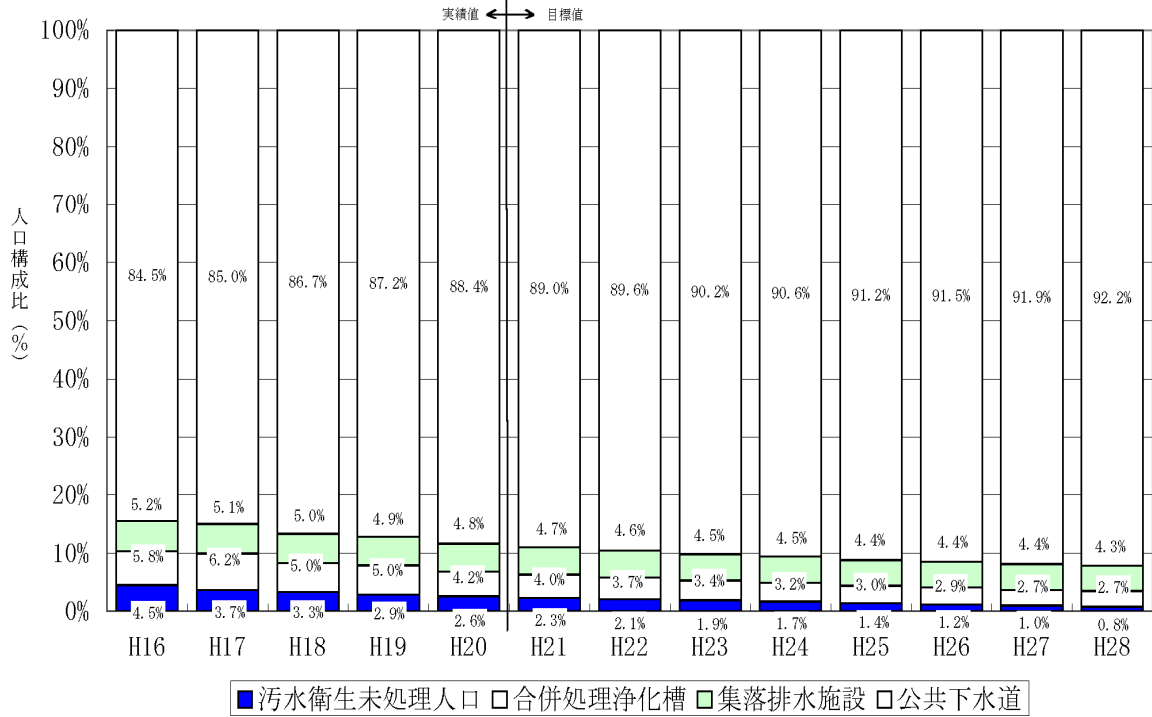
### 汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の推移



人口は年度末の実績数値及び推定数値



### 生活排水処理形態別人口構成比の推移



様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表

事業種別	事業番号	事業主体名称	事業主体名称 構成市町村名	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
				単位		開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 26年度	平成 27年度	
○再生利用に関する事業								0					0	0	0					0	0		
リサイクルセンター	1	草津市	草津市	13.6	t / 日	26	29	0					0	0	0					0	0		
資源ごみ選別および破碎・選別施設整備								0					0	0	0					0	0	平成28年度以降の事業費 2,228,400千円	
○高効率ごみ発電等に関する事業								101,100					0	101,100	101,100					0	101,100		
高効率ごみ発電施設整備 (交付率1/2)	2	草津市	草津市	127	t / 日	26	29	0					0	0	0					0	0	平成28年度以降の事業費 11,190,763千円	
高効率ごみ発電施設整備 (交付率1/3)								101,100				0	101,100	101,100				0	101,100				
○浄化槽に関する事業								4,968	828	828	828	828	828	828	4,968	828	828	828	828	828	828	828	
合併処理浄化槽設置整備	3	草津市	草津市			22	27	4,968	828	828	828	828	828	828	4,968	828	828	828	828	828	828	828	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								183,040	13,671	103,850	38,385	16,671	10,463		183,040	13,671	103,850	38,385	16,671	10,463			
環境影響評価業務	31	草津市	草津市			22	25	139,545	9,639	82,950	38,385	8,571			139,545	9,639	82,950	38,385	8,571				
地質、測量調査業務	32	草津市	草津市			23	23	10,500		10,500					10,500		10,500						
リサイクルセンター整備事業にかかる 発注支援業務	33	草津市	草津市			23	26	7,369		3,600		2,200	1,569		7,369		3,600		2,200	1,569			
高効率ごみ発電施設整備事業に係る 発注支援業務	34	草津市	草津市			22	26	25,626	4,032	6,800		5,900	8,894		25,626	4,032	6,800		5,900	8,894			
合計								289,108	14,499	104,678	39,213	17,499	11,291	101,928	289,108	14,499	104,678	39,213	17,499	11,291	101,928		

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業 番号	施策の名称	施策の内容	事業 主体	事業期間 交付期間		交付 金必 要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの分別区分見直し	家庭ごみの分別区分見直しを検討する	草津市	H23	H23			分別実施	分別の徹底啓発						
	12	家庭系ごみ処理の有料化の検討	料金・課金方法等有料化システムの検討	草津市	H22	H27		基礎調査、料金、課金方法の検討								
	13	ごみ減量・資源化促進の補助制度の充実	地域団体への集団回収活動に対する補助	草津市	H22	H27		事業の実施								
	14	啓発・環境学習	広報くさつ、リサイクル情報誌等を活用した環境教育の実施により意識改革をはかる	草津市	H22	H27		事業の実施								
	15	リサイクルの情報提供	不要になった家具類等を必要な人に提供するリサイクルシステムの充実	草津市	H22	H27		事業の実施								
	16	事業系ごみの減量	ごみ処理手数料の見直し、多量排出事業者に対するごみの減量指導、事業系ごみの見直しによる分別の徹底	草津市	H22	H23		ごみ手数料の見直し	新料金の施行							
					H22	H27		ごみ減量指導								
H22					H27		分別の徹底									
17	生活排水対策	公共下水道が未整備地域への浄化槽の整備	草津市	H22	H27		浄化槽の整備									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の見直し	新分別の制度構築を行い、分別の徹底を図る	草津市	H23	H27		分別実施	分別の徹底						関連事業 1, 2	
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンターの整備	13.6t/日	草津市	H26	H27	○	<b>H28 以降の整備は第 2 期計画に位置付けをする。</b> H26 年度末着工予定							建設工事 関連事業 21	
	2	高効率ごみ発電施設の整備	127t/日	草津市	H26	H27	○								建設工事 関連事業 21	
	3	浄化槽整備		草津市	H22	H27	○	浄化槽の整備								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1, 2 の計画支援	環境影響評価	草津市	H22	H25	○	環境影響評価								
	32	1, 2 の計画支援	地質、測量調査	草津市	H23	H23	○	地質、測量								
	33	1 の計画支援	計画・設計、仕様書作成、総合評価方式支援	草津市	H23	H26	○	計画	設計・仕様書 総合評価方式支援							
	34	2 の計画支援	計画・設計、仕様書作成、総合評価方式支援	草津市	H22	H26	○	計画	設計・仕様書 総合評価方式支援							
その他	41	不法投棄対策	パトロールの強化	草津市	H22	H27		パトロールの強化								
	42	災害時の廃棄物対策	災害廃棄物処理計画をふまえた体制の整備	草津市	H22	H24		体制の整備	方針決定							
	43	再生利用品の需要拡大	住民・事業者への再生品利用の啓発	草津市	H22	H27		啓発								
	44	廃家電のリサイクルに関する啓発	廃家電の適正な回収のための普及・啓発	草津市	H22	H27		普及・啓発								

## 施設概要（リサイクル施設系）【H28年度・29年度は第2期計画に位置付け】

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	草津市
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成 26 年度～平成 29 年度 【平成 28 年度～平成 29 年度は、第 2 期計画位置づけをする。】
(4) 施設規模	処理能力 13.6t/日
(5) 処理方式	破砕ごみ・粗大ごみ 破砕・選別 飲・食用ガラスびん類、空き缶類 選別
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、破砕ごみ、粗大ごみの破砕・選別及び資源化の促進、啓発・環境学習の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	2,228,400 千円

## 施設概要（高効率ごみ発電系）【平成 28・29 年度は第 2 期計画に位置付け】

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	草津市
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成 26 年度～平成 29 年度 【平成 28 年度～平成 29 年度は第 2 期計画に位置付けをする。】
(4) 施設規模	処理能力 127t/日 (63.5t/日×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 14%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 1%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、熱回収の推進及び資源化の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無
(9) スラグの利用計画	未定
(10) 事業計画額	11,291,863 千円

※熱回収率は、発電による熱回収を除く、場内熱利用等のための熱回収分とする。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	草津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全、公衆衛生の保全</p> <p>(内容) 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/ℓ（日間平均）以下の機能を有するとともに「浄化槽整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあたっては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを2基/年整備する。</p>
(4) 事業期間	平成13年度～平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域の地域</p> <p>湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する地域</p> <p>水質汚濁防止法第4条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象経費 4,968千円</p> <p>うち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円</li> <li>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業 千円</li> </ul>

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付金対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)				
6～7人槽	12基 (84人分)		4,968	4,968	4,968
8～10人槽	基 (人分)				
11～20人槽	基 (人分)				
21～30人槽	基 (人分)				
31～50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
改築					
計画策定調査費					
合計	12基 (84人分) 改築を除く		4,968	4,968	4,968

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

(千円)

区分	交付金対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)				
6~7人槽	12基 (84人分)				
8~10人槽	基 (人分)				
11~20人槽	基 (人分)				
21~30人槽	基 (人分)				
31~50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
事務費等					
合計	基 (人分)				

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

※) 施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

## 計画支援概要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	草津市	草津市	草津市	草津市
(2) 事業目的	リサイクルセンター、高効率ごみ発電施設整備のため			
(3) 事業名称	処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る環境影響評価業務	処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る地質、測量調査業務	処理施設整備事業（事業番号 1）に係る発注支援業務（仕様書作成含む）	処理施設整備事業（事業番号 2）に係る発注支援業務（仕様書作成含む）
(4) 事業期間	平成 22～25 年度	平成 23 年度	平成 23～26 年度	平成 22～26 年度
(5) 事業概要	環境影響評価	地質、測量	計画・設計・仕様書・総合評価方式支援	計画・設計・仕様書・総合評価方式支援
(6) 事業計画額	139,545 千円	10,500 千円	7,369 千円	25,626 千円